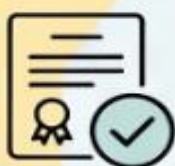


令和8年度 施工管理技士育成確保支援事業



最大10万円の受講料支援制度
1人あたり上限10万円（合格日前24カ月以内の受講料）

助成対象者と必須条件



各種施工管理技士の資格試験に合格した者
二次検定合格者が対象



うるま市民、または市民
を雇用して受講費を負担し
た市内事業者



厚生労働大臣指定の講座で
あること、かつ単独での利用が
条件（他の制度併用不可）

対象資格と申請手続き



土木



建築



管工事



電気工事



造園



建設機械



電気通信

全7区分の施工管理技術検定の各二次検定が対象

申請に必要な書類

- ・申請書（様式第1号）
- ・領収書等
- ・合格通知書の写し（二次検定の合格を証明するもの）
- ・写真付き身分証明書等の本人確認ができる書類（運転免許証等）
- ・振込先の口座情報がわかるもの（通帳等）
- ・【事業者の場合のみ追加】受験者を雇用していることがわかる書類（雇用保険証の写し等）

期限厳守：合格発表から3カ月以内に申請が必要です。

お問い合わせ：うるま市経済産業部産業政策課雇用労政係
TEL098-923-7611

